

令和2年度事業報告書

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

公益社団法人なら犯罪被害者支援センターは、犯罪被害者への「支援体制の充実を図る」ことを重点課題として、定款第4条に定める事業を次のとおり推進した。

1 被害者等に対する相談業務

令和2年度の総取扱件数は、1190件で前年度と比べ258件(27.7%)増加した。

態様別では、電話相談が3件、面接相談が10件、専門相談が1件、直接支援が260件増加したが、カウンセリングが16件減少した。

直接支援では、職場・関係機関等への手配・付添・連絡が203件で昨年比158件増加しているが、これは今年度より本人・家族への連絡も含めて計上したことが要因である。その他、法律相談の手配・付添が前年比93件増加した。

被害内容の内訳では、性的被害が911件(76.6%)で昨年と同様に最も多く、続いて殺人100件(8.4%)、暴行傷害66件(7.1%)、ストーカー39件(3.3%)となっている。

相談事業取扱件数					
項目	内 容	受理件数			
		本年度	前年度	前年度比	
	件数	件数	件数	%	
	総 取 扱 件 数	1190	932	258	27.7
電話相談	支援活動員がセンターに常駐しての電話相談	532	529	3	0.6
面接相談	相談員による面接相談	61	51	10	19.6
カウンセリング	臨床心理士等によるカウンセリング	14	30	△16	△53.3
専門相談	医師・弁護士等による専門相談	26	25	1	4.0
直接支援	相談員及び直接支援員による直接支援	557	297	260	87.5
内 訳	家事・身の回りの世話等	0	4	△4	△100.0
	職場・関係機関等への手配・付添・連絡	203	45	158	351.1
	医療機関(カウンセリングを含む)の手配・付添	35	55	△20	△36.4
	警察官・検察庁・裁判所等への連絡調整・付添	143	107	36	33.6
	法律相談の手配・付添	176	83	93	112.0
	その他	0	3	△3	△100.0
※令和2年度より「職場・関係機関等への手配・付添・連絡」に「本人・家族等への連絡」を含めカウントするようにしたため増加幅が大きい					

被害別取扱件数												
被害別相談・支援活動件数												
		殺人	暴行傷害	性的被害	D V被害	交通被害	財産被害	ストーカー	虐待	誘拐監禁	その他	合計
2年度	件数	100	66	911	10	13	17	39	0	0	34	1,190
	割合(%)	8.4%	7.1%	76.6%	0.8%	1.1%	1.4%	3.3%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%
	前年度比	50	2	502	△ 133	△ 55	△ 25	△ 47	0	0	△ 36	258
元年度	件数	50	64	409	143	68	42	86	0	0	70	932
	割合	5.4%	6.9%	43.9%	15.3%	7.3%	4.5%	9.2%	0.0%	0.0%	7.5%	100.0%

2 広報啓発事業

(1) 犯罪被害者週間（令和元年11月25日～12月1日）に関連した広報活動、「犯罪被害者支援奈良県民のつどい～生命のメッセージ展」の開催

例年、犯罪被害者週間に併せて、奈良県・奈良県警察の三者で「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」を共同開催していたが、今年度はコロナ禍の影響で大会形式での開催が叶わなかった。そこで新たな試みとして街頭等での自由参加による「生命のメッセージ展」を2会場（11月10日～13日：近鉄奈良駅前行基広場、11月24日～27日：香芝市ふたかみ文化センター）で通算8日間開催した。期間中14,000人が来場され、126,789円の募金と218の方から感想文を提出いただいた。

(2) 街頭啓発活動（駅前等での街頭広報）

例年は、毎月1回を目途に広報啓発活動を実施していたが、今年度はコロナ禍の影響で自粛した。唯一、平成15年5月に大阪府泉南郡において誘拐された吉川友梨ちゃん発見のための広報活動を令和2年11月20日、近鉄生駒駅において大阪府警参加のもと実施した。

(3) 犯罪被害者支援募金活動

① 募金箱の設置

関係機関・団体及び賛助会事業所を主に、前年度に引き続き募金箱の設置を依頼した。

令和3年3月末設置台数78個（前年度比△35個）

（減少の主な要因は南都銀行の店舗統廃合、コロナ禍における店舗閉鎖）

② 支援型自動販売機の設置

設置場所提供的者、飲料水販売業者及び関係機関の協力を頂き、令和2年度は奈良トヨペット7台、ネットトヨタ奈良2台、大和清寿会3台、奈良介護福祉中央学院2台、南都銀行2台、奈良県信用保証協会1台、浅沼・藤本特定建設工事所1台、奥村組工事所1台の計19台新規設置が出来た。反面、工事所3台、大紀20セレVD本社1台、ニッシンパーク1台、ホテルフジタ奈良1台等8台の撤去があり、実質11台の増加となった。

令和2年度の設置状況

前期末設置台数 89台（令和2年3月31日現在）

増加台数 19台

減少台数 8台

当期末設置台数 100台（令和3年3月31日現在）

③ ホンデリング活動

ホンデリングとは、「～本で広がる支援の輪～」をスローガンに、不要となった本・CD・DVD等を指定の業者に送付して頂くと、その買い取り代金が当支援センターに寄付される活動で、広く県民にこの活動の協力を依頼した。

（4）犯罪被害者支援事業の周知を図るための取り組み

① 機関誌「ハートニュース春号（29号）・秋号（30号）」を発行した。

② ホームページを随時更新し、内容の充実を図った。

③ リーフレット、ポケットティッシュ、ボールペン等の啓発品の作成及び配布をした。

④ 月刊奈良に寄稿した。

⑤ 当支援センターの支援活動員を広く募集するに当たり、令和2年7月6日～7月17日の奈良テレビ「ゆうドキッ」で計8回のスポットCMを実施した。

⑥ 奈良テレビ「ゆうドキッ」に当センター事務局長が生出演（令和3年3月30日）し、当センターの紹介、犯罪被害者等の現状と支援センターによる支援内容、犯罪被害者等のための特別休暇制度の普及促進等について説明した。

3 調査、研究及び研修事業

犯罪被害者の心理や適切な被害者支援のあり方等に関する調査研究及び支援員の相談業務資質の向上のため、原則として毎月1回の割で定例研修を実施した。なお、今年度はコロナウィルス蔓延の影響で12回の開催予定のうち5回の中止を余儀なくされた。

その他参加した研修及び会議等は次表の通り。

参加した主な研修・会議等		
開催日	内 容	場所
令和2年5月30日	被害者支援専科	奈良県警察学校
令和2年7月27日	犯罪被害者遺族講演	奈良県警察学校
令和2年9月7日	なら被害者支援ネットワーク少年被害者支援専門部会	奈良県警察本部
令和2年9月11日	なら人権相談ネットワーク相談員研修会	奈良県人権センター
令和2年10月16日	全国被害者支援フォーラム2020	イイノホール；東京
令和2年10月17日 ～令和2年10月18日	令和元年度全国被害者支援ネットワーク 秋期全国研修会	イイノホール；東京
令和2年10月30日	大藪順子 写真展＆講演会	橿原市役所
令和3年1月29日	犯罪被害者支援全国経験交流集会	ホテル日航奈良
令和3年2月5日	配偶者等からの暴力被害者支援協議会	奈良県文化会館

4 支援活動員の養成事業

犯罪被害者等の支援活動を行うボランティアを新たに募集し、支援のために必要な基礎知識及び技能を習得させるため、次の講座等を実施した。

・養成講座 14回（23講座）

（令和2年9月2日～12月2日）

・電話相談の実地研修

（コロナ禍で、実施を令和3年4月に延期）

*最終面接に合格した5名を被害者等支援員として選任した。

5 講師派遣

関係機関・団体から講師派遣の要請を受け、次の研修等に講師として参加し、連携を強化した。

講師を派遣した主な研修・会議等			
開催日	内 容	場 所	派遣講師
令和2年6月29日	奈良県警察学校職員の定例研修 で講演	奈良県警察学校	東元事務局長
令和2年7月30日	奈良県警専科で講演	奈良県警察学校	東元事務局長
令和2年12月21日	犯罪被害者等対応窓口職員研修	奈良県橿原総合庁舎	東元事務局長

6 犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書の締結

令和2年4月、桜井市・香芝市・宇陀市・曾爾村・御杖村・広陵町・吉野町・大淀町・下市町・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村の3市、4町、8村と犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書を締結した。

なお、大和高田市・御所市・香芝市が令和3年4月に条例が制定され、奈良県下の全ての市町村で犯罪被害者等支援条例が制定されることになった。

7 会議

会議		
会議名等	開催日	
総会	令和2年6月17日	
理事会	第1回理事会	令和2年5月25日
	第2回理事会	令和2年6月17日
	第3回理事会	令和2年10月29日
	第4回理事会	令和3年3月29日

その他、関係機関との連絡会議（なら被害者支援ネットワーク総会、奈良県犯罪被害者支援連絡協議会、なら被害者支援ネットワーク性被害者支援専門部会等）、全国会議等（全国被害者支援ネットワーク新任事務局長会議、全国被害者支援ネットワーク事務局長会議、近畿ブロック事務局長会議、公益法人研修会等）はコロナ禍で中止またはWEBでの開催となった。